

静岡県食の安心・安全アクションプラン（2019年度～2022年度） 年度ごとの指標及び実績一覧

評価の基準
 S：指標を100%達成し、かつ期待を上回るような成果があったとき。
 A：定量的な指標の場合は指標に対して80%以上達成したとき。定量的な指標以外の場合は指標の内容を実施できたとき。
 B：定量的な指標の場合は指標に対して50%以上80%未満達成したとき。定量的な指標以外の場合は指標の内容を一部削除・中止して実施したとき。
 C：定量的な指標の場合は指標に対して50%未満達成したとき。定量的な指標以外の場合は事業の未実施、廃止または休止をしたとき。

※事業番号36および39は事業廃止のため欠番

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績	評価	実績・評価について のコメント	R2実績	評価	実績・評価について のコメント	コロナ対策（R2.6調 査時回答）	R3実績	評価	実績・評価について のコメント	R4実績	評価	実績・評価について のコメント	プラン全体の評価				
						未就学 児	小・中 学生	学生（小・ 中除く）	成人	その他														⑤評価	⑥コメント			
食の安全に関する情報の提供、公開を推進します	生産・流通から消費に至る食の安心・安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (1)	1 市内の食衛生法違反措置状況について報道関係者への情報提供やホームページへの掲載	市内の食中毒や違反措置状況をホームページに掲載することにより、市民に注意喚起をします。	食品衛生課						●	事件発生後3日以内に情報を更新した 事件数：4件	A		事件発生後3日以内に情報を更新した。（当日中） 事件数：2件	A			全ての事件について発生後3日以内に情報を更新した。 事件数：2件	A		事件発生後3日以内に情報を更新した。（当日中） 事件数：1件	A		A			
	生産・流通から消費に至る食の安心・安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (1)	2 事業者、消費者に対する食品や飲食危害に関する情報の提供	食品事業者に対しては、主に食品衛生協会を通じて、消費者に対しては各種メディアやホームページ、パンフレットを通じて情報を提供し、広い啓発広報を行います。	食品衛生課						●	・食協ニュースにノロウイルスとウェルシュ菌に関する記事を掲載した。 ・Facebook、Twitterに毒キノコ、フグによる食中毒予防啓発記事を掲載 ・広報しずおかにノロウイルスとカビのリスクに関する記事を掲載した	A		・市SNSにキノコ食中毒啓発記事を掲載 ・HPにオークション、フリマサイト販売の野生の農産物への注意喚起記事、クドア・イワタイによる食中毒予防啓発リーフレットを掲載 ・食協ニュースにノロウイルスと腸管出血性大腸菌に関する記事を掲載	A		・食協ニュース（10月1日号）に「ノロウイルスによる食中毒の予防に関する記事を掲載 ・ノロウイルスによる食中毒予防パンフレットを掲載	A		事件後速やかに報道提供した。（1件）。 また、YouTubeに食品衛生に係る動画を投稿し、啓発を実施。 投稿数：17本	A		A				
	生産・流通から消費に至る食の安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (1)	3 食品表示に関するパンフレットの配布等、情報の提供	食品表示に関するパンフレットを配布します。	生活安心安全課						●	出前講座（くらしの出張教室）や各イベント等でパンフレットを配布した。	A		各講座やイベント等でパンフレットを配布した。	A			講座で食品表示に関するパンフレットを配布した	A		講座で食品表示に関するパンフレットを配布した	A		A			
	生産・流通から消費に至る食の安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (1)	4 特集コーナーを利用した関連図書の展示による知識の普及	関連図書の展示を行い、「食の安全」に関する知識を身につけてもらいます。	中央図書館		●	●	●	●			12館で実施	A		12館実施	A			12館で実施	A		12館で実施	A		A		
	生産・流通から消費に至る食の安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (1)	5 図書館における「食の安全」に関する資料の収集・提供	「食の安全」関連図書を収集し、提供します。	中央図書館		●	●	●	●			94タイトル 381冊	A		112タイトル 312冊購入	A			116タイトル 334冊購入	A		市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施した。（4～12月にかけて、青果棟及び水産棟天井鉄骨ブレース部に設置してある防鳥ワイヤーの手直し、清掃を実施）	A		A		
	生産・流通から消費に至る食の安心・安全に関する情報の収集に努め、提供、公開を推進します。	1-1 (1)	6 食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」の運営	消費者を対象に、静岡市の食の安全や食育、地産地消に関する情報を発信するホームページ「たべしずねっと」を管理・運営します。また、食の安全や食品表示の情報、「たべしずねっと」の新着情報などを掲載したメルマガジンを発行します。	食品衛生課						●	●	●	A		アクセス数:39623 メルマガの発行数：14回	A		アクセス数:67378 メルマガの発行数:13回 メルマガ発行時、市SNSでも情報を発信した。	A		全ての事件について発生後3日以内に情報を更新した。事件数：2件 メルマガ計11回発行 アクセス数34,205件	A		アクセス数:39958回 メルマガの発行数:12回 メルマガ発行時、市SNSでも情報を発信した。	A		A

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績	評価	実績・評価についてのコメント	R2実績	評価	実績・評価についてのコメント	コロナ対策 (R2.6調査時回答)	R3実績	評価	実績・評価についてのコメント	R4実績	評価	実績・評価についてのコメント	プラン全体の評価				
						未就学児	小・中学生	学生 (小・中・高)	成人	その他														⑤評価	⑥コメント			
食の安心・安全に関する意見交換を推進します。	消費者・生産者・事業者の意見を施策に反映させるよう努めます	1-2 (1)	7 消費者による意見交換会の実施	消費者と事業者による意見交換会を実施します。	生活安心安全課							1回実施 (8月27日実施、地産地消や食品ロス対策、輸入品の安全性など食の安全に関する内容、20名参加)	A				1回実施 (10月8日実施、地産地消や食品ロス対策、食の安全に関する内容、14名の参加)	A			8/27に1回開催。5組12名の参加。事業者によるSDGsの取り組みなどの紹介	A	コロナ禍で開催が危ぶまれたが、オンラインに切り換えて実施できた。	対象者：保護者と児童 回数：1回 (8/6) 人数：13人 「親子で見見！世界につながる身近な商品～買い物から、未来をつくろう～」	A			
	消費者・生産者・事業者の意見を施策に反映させるよう努めます	1-2 (1)	8 監視指導計画 (案) の公表及び意見の募集	毎年度、食品の監視指導計画作成時に、ホームページなどで案を公表し、市民からの意見を募集します。	食品衛生課							意見0件	A	意見の募集は2020年2月4日～3月5日に実施			パブリックコメントの募集は令和3年2月1日～3月3日まで実施した。意見0件	A			パブリックコメントの募集は令和4年2月14日～3月14日まで実施した。意見0件	A	パブリックコメントの募集は令和5年1月30日～3月10日まで実施した。意見0件 令和5年3月6日に開催された意見交換会にて議題として意見交換をして頂いた。	A				
	消費者・生産者・事業者の意見を施策に反映させるよう努めます	1-2 (1)	9 静岡市食の安心・安全意見交換会の開催	「静岡市食の安心・安全アクションプラン」について、生産者、消費者、学識経験者等で構成された「食の安心・安全意見交換会委員」からご意見をいただき、プランの策定や進行管理の参考とします。	食品衛生課							1回	B	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、2月に実施予定だった意見交換会を中止した。			2回開催	A	10～11月、2月			2回開催	A		A			
食の安心・安全を推進します。意見交換	リスクコミュニケーションを開催し、食の安心・安全について意見交換を進めます	1-2 (2)	10 生涯学習施設等でのリスクコミュニケーションの開催	市民団体からの依頼や、生涯学習施設の企画により開催される市政出前講座等を利用し、市民に食の安全への理解を深めてもらい、リスクコミュニケーションを行います。	食品衛生課 生涯学習推進課 生活衛生課							申込みに応じる率100% 7回実施192人参加	A				申込みに応じる実施率100% 2回開催47人参加 食の安全に興味がある成人が参加。	A			申込みに応じた実施率100% 2回開催、60人参加 食の安全について興味を持つ成人が参加	A		申込みに応じる実施率100% 7回 154人参加 食の安全に興味がある成人が参加。	A			
	リスクコミュニケーションを開催し、食の安心・安全について意見交換を進めます	1-2 (2)	11 フレッシュマタニティ教室での食の安全講座開催	保健福祉センターで開催される妊婦教室の中で、食に関する講義と合わせて食品の安全性に関する時間を設け、リスクコミュニケーションを行います。	各区健康支援課 食品衛生課							開催予定に対する実施率100% 22回実施300人参加	A				開催予定に対する実施率100% 9回実施98人参加 初産の妊婦が参加。	A			開催予定に対する実施率100% 14回実施、165人参加 (初産の妊婦が参加)	A		開催予定に対する実施率100% 19回実施、116人参加 (初産の妊婦が参加)	A			
食品表示の適正化を推進します	食品表示の監視指導を実施します	1-3 (1)	12 食品販売店、製造業者へ立ち入り時の表示検査	食品販売店、製造業者への立ち入り時に表示のチェックを行い、食品表示の適正化を推進します。	食品衛生課							3493件	A				2321件	A			検査件数：94件	A	コロナ禍における店舗立入り時間を、立入の一部を中止した。 (計上方法の変更のため、前年度との違いが大きくなっている。)	検査件数：70件	A		A	
	食品表示の監視指導を実施します	1-3 (1)	13 食品表示の合同調査の実施	食品表示において、生活安心安全課、食品衛生課と、県の職員が合同で施設の立ち入り検査を行います。	食品衛生課 生活衛生課							4件	A				0件	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により複数課による合同調査を中止した。		0件	A	本年度から、当市は原則として調査には同行せず、調査において食品表示法に係る疑義情報を探知した場合に当該情報を回付してもらうことになった。 本年度は1件が回付され、適切に処理した。	0件	A	令和4年度は、該当事案がなかったため、0件となった。	A	
	食品表示の監視指導を実施します	1-3 (1)	14 不審・疑問表示の調査と広告の改善指導	食品表示法、健康増進法に係る食品表示違反、薬機法に係る無承認無許可医薬品の発見の通報に対して必要に応じて調査を実施し、表示や広告などの改善、指導を実施します。	食品衛生課 生活安心安全課 生活衛生課							1件	A				3件	A			17件	A		25件	A		A	

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績	評価	実績・評価についてのコメント	R2実績	評価	実績・評価についてのコメント	コロナ対策 (R2.6調査時回答)	R3実績	評価	実績・評価についてのコメント	R4実績	評価	実績・評価についてのコメント	プラン全体の評価				
						未就学児	小・中学生	学生 (小・中・高)	成人	その他														⑤評価	⑥コメント			
	食品表示制度に対する理解を促進します	1-3 (2)	15 食品表示制度についての消費者向け講習会の開催	食品表示制度や表示の見方、健康的な食生活への役立て方などをテーマとした講座を実施し、食品表示の正しい知識を身につけてもらいます。	食品衛生課							2回実施86人参加		A			2回実施22人参加 市内在住の栄養計算・栄養成分表示に関心のある方が参加。	A		0回		A	8月及び3月に開催予定であったが、コロナ感染拡大のため中止。代わりとして申込者に資料を配付した。	A		A		
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	16 食生活改善推進員による地区活動	・乳幼児から高齢者までを対象に地域で食を通じた健康づくりを推進します。 ・地域の特徴にあわせた事業や統一テーマによる取り組みを実施します。	健康づくり推進課							142回 参加者4,506人		A	高齢者の居場所作りを主体にした「シニアカフェ」が好評であり、昨年度より事業回数が2回、参加者は319人増加した。		①86回 ②1,066人	S	新型コロナウイルスの影響により調理や試食を含む教室の中止を考慮して指標を設定したが、少人数での講話等代わりとなる事業を工夫して、予定より多く実施したため指標を大幅に上回ったことからS評価とした。		①128回 ②1,760人		S	子どもから高齢者まで幅広い年代に、栄養バランス・減塩等の料理教室やシニアカフェなど食を楽しむ教室等を開催	S		S	
	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	17 食育普及啓発事業	静岡市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」「街頭キャンペーン」等の普及活動を通じて、静岡市らしい食育を推進します。	健康づくり推進課							17回		A	食育普及啓発としてTwitter等での情報発信10回、食育の日(12回)・食育月間(1回)の庁舎内放送を13回、食育月間の展示(静岡庁舎1回・清水庁舎1回)を2回	S	食育の日等で食生活改善推進協議会と連携したり、予定より多く啓発を行ったため指標を大幅に上回ったことからS評価とした。		HP等での情報発信 10回 食育の日等の庁内放送13回 食育月間の展示(静岡・清水庁舎) 2回		A	・HP等での情報発信10回(Twitter等8回・新聞記事掲載2回) ・食育の日等の庁内放送13回 ・食育月間の展示2回	A		A			
	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	18 食育応援団事業	食育に関する知識や経験を持っている個人、団体、企業を「食育応援団」として登録し、食育に取り組む市民からの依頼内容に沿った応援団を紹介、市民に幅広く食育を推進していきます。	健康づくり推進課								①25団体 ②58回、1981人		A	①26団体・個人 ②応援団利用回数23回、利用者数542人		A	応援団の利用については、新型コロナウイルスの影響により調理や試食を含む教室の中止を考慮して指標を設定したが、参加人数の制限や密にならない会場設定等により、指標を上回る利用があった。しかし、応援団の登録数が指標に届かず、A評価とした。		①食育応援団登録数27団体・個人 ②応援団の年間利用40回(新型コロナウイルスの影響により、応援団の派遣を7回中止したため、依頼は47件あった)	A	新型コロナウイルスの影響により、依頼された応援団派遣は7回中止となったが、派遣ができた依頼者からは開催後の報告書で、また依頼したいとの声が多く、好評であった。また応援団登録数については2団体増えたが1団体、活動を休止した。全体としては指標の80%を達成したためA評価とした。		①食育応援団登録数27団体・個人 ②応援団の利用数は51回の依頼があり、そのうち依頼の都合等で5回は中止。 依頼は子育て支援センターや児童クラブ、生涯学習センター等が多く、1,020人が利用した。	A		A
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	19 しずおかカラダにeat75	民間企業や大学等と連携し、まちぐるみで食を通じた健康づくりを進めるため、特に健康に無関心になりがちな若い世代に主体的に取り組む食育を推進していきます。正しい食生活を知り、将来の生活習慣病の予防のため、大学生等若い世代による食育ワークショップを実施・周知し、市民の健康意識を高めます。	健康づくり推進課							①2回 ②1回		A	大学等と連携したワークショップで健康メニューを作成し、出張型食育教室では専門学校生に向けた民間事業者によるリモートでの講義を行い、学生の食に関する意識を高めることが出来たため、計画どおり実施できたため、A評価とした。		①2回開催 ②1回開催		A	・民間事業者と連携し、常葉高校で調理実習を含む食育教室を12月に実施した。 ・高校生に向けた食育啓発用まんがを10,000冊作成し、市内高校2年生、大学生、専門学校生等へ配布した ・健康貯金スタートブック周知のためのQRカードを10,000枚作成し、高校、大学、専門学校等へ配布した		A	・食育応援団(関東日本フード(株)静岡営業部)と連携し、清水桜が丘高等学校にて食育教室を2回開催した。 ・高校生に向けた食育啓発用まんがを作成し、市内の高校27校へ配布。 ・簡単朝食レシピをまとめたレシピ「毎日元気deおはようレシピ」を12,000枚作成し、食育啓発用まんがと一緒に配布。	A		A	令和3年度に作成した高校生に向けた食育啓発用まんがの学びから、簡単朝食レシピの募集を合わせて行い、令和4年度に実際に高校生に調理・試食していただき、好評だったレシピをリーフレットにまとめた配布した。食育啓発用まんがについては、高校の先生や生徒さんたちをモデルに作成し、より若い世代に興味をもっていただけるような内容で作成した。	

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績	評価	実績・評価についてのコメント	R2実績	評価	実績・評価についてのコメント	コロナ対策 (R2.6調査時回答)	R3実績	評価	実績・評価についてのコメント	R4実績	評価	実績・評価についてのコメント	プラン全体の評価	
						未就学児	小・中学生	学生 (小・中除く)	成人	その他														⑤評価	⑥コメント
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	20 とも園の巡回、指導	各公立とも園を巡回し、食育事業、給食室内の衛生管理、事務などの支援を行います。	とも園課						3回	A	食育冊子が完成 (令和2年度6月各とも園へ配付)	166回	A	コロナ感染拡大防止のため、給食室内へ立ち入りの確認は行わなかった。帳票類のチェックを行い、食育についても確認した	巡回することで、密になることが予想されるため、時間短縮でポイントのみ確認する。	181回 ・各とも園調理従事者に対する巡回指導59回 ・とも園・とも園課栄養士による給食事務支援122回	A	市政PC入替に伴う給食管理ソフト移行作業のため、令和2年度実績(166回)より支援の回数が15回増えた。	120回 内69回衛生管理：とも園課栄養士や保健所職員が、給食室内に立入り調理作業の様子や帳票類を確認。現場調理員、栄養士、園長に対し衛生指導を行う。 内45回給食事務支援：とも園課栄養士が正規調理員のいない園を訪問し、発注事務等を支援する。	A		B	
	食品の安心・安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	21 食の安全教室の開催	市内小学校等において、食中毒、食品添加物等のテーマで授業を行います。	食品衛生課 環境保健研究所						申込みに応じる実施率100% 22回実施1488人参加	A		申込みに応じる実施率12% 1回実施6人参加	C	十分な感染症対策をおこなえず、実施の中止を依頼したり、申込みを取り消した学校があり、指標に達しなかった。たべしずねっとで教室の内容の一部を公開した。	学校休校の影響により、教室実施の見通しが立たない。学校側の見通しが立ってから、順次実施の調整をする。	申込みに応じる実施率100% 6回実施 104人参加 (市内小学生等)	A		申込みに応じる実施率100% 9回実施 289人参加 (市内小学生等)	A		A	
	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	22 市内公立小中学校での「食に関する指導」の実施	児童生徒に食に関する正しい知識と望ましい食習慣が身につくように、公立小中学校で食に関する指導を実施します。	学校給食課						各学年1回以上実施校76.0% 食に関する指導の授業研修会を3回実施 わくわく給食の実施に合わせ、事前資料を作成し各校に配付	B	新型コロナウイルス感染拡大予防で、学校が休校となり、3月に予定されていた食に関する指導もすべて中止となったため、各学年1回以上実施した学校が低下した。	各学年1回以上実施校96.9% (129校中125校)	A	4・5月の臨時休校により授業数が圧迫されたため、食に関する指導の時間を確保することが困難であったが、各学校の状況に合わせて、授業1時間の実施ではなく給食時間の訪問や、放送での指導にする等で対応した。	令和2年度は、休校期間が長期化し、各学校で授業数が圧迫されている。授業1時間の実施にこだわらず、各校の状況に合わせて、柔軟に対応をしていく。	各学年1回以上実施校93.5% (123校中115校)	A		各学年1回以上実施校93.7% (126校中118校)	A		A	
	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	23 食の安全に関する講座の開催	食品表示等、講座を開催します。	生活安心安全課						1回実施 (11月28日、地域の消費生活サポーター養成講座第7回スマートフォンクッキング、17名参加)	A		1回実施 (10月8日実施、地産地消や食品ロス対策、食の安全に関する内容、14名の参加)	A			11/22に1回開催。 42名 (一般市民) の参加。 コロナ禍と食についての講座の実施	A	コロナ禍で開催が危ぶまれたが、開催日を変更して実施できた。	対象者：こ・こ・こに講座「R4消費の賢者」受講生 回数：1回 (7/30) 人数：8人 「私たちのくらしとSDGs」	B	食を直接のテーマにしたわけではなく、食品ロス等の食の問題に触れたものであるためB評価とする。	B	

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績	評価	実績・評価についてのコメント	R2実績	評価	実績・評価についてのコメント	コロナ対策 (R2.6調査時回答)	R3実績	評価	実績・評価についてのコメント	R4実績	評価	実績・評価についてのコメント	プラン全体の評価	
						未就学児	小・中学生	学生 (小・中・高)	成人	その他														⑤評価	⑥コメント
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	24 食品添加物や細菌などの検査に関する市民講座の開催	小学生等を対象とした食品添加物についての食の安全教室及び、大人を対象とした食中毒についての市政出前講座等の市民講座を開催します。	環境保健研究所							・食品添加物についての食の安全教室 5校開催、313人参加 ・市政出前講座(知っておきたい食中毒の話) 2回開催、93人参加 アンケートで「満足している」「ある程度満足している」が100%	A		・新型コロナウイルス感染症対策により小学校での食の安全教室を開催することはできなかったが、内容を変更して市「たべしずねっ」に食品添加物検査動画2本を掲載し、市民へ食の安全に関する知識普及に務めた。 ・市政出前講座は申込1件について実施(3月、22人受講)し、内容は「知っておきたい食中毒の話」、「植物自然毒の話」について講和して食の安全に関する知識普及に務めた(満足度80%以上)。		・「食の安全教室」開催依頼について100%実施した。 (5校、計50名) ・「市政出前講座」開催依頼について100%実施した。 (3講座、計29名) アンケートで「満足している」「ある程度満足している」で80%以上を得た。	A	・「食の安全教室」開催依頼について100%実施した。 (4校、計136名) ・「市政出前講座」開催依頼について100%実施した。 (3講座、計20名) アンケートで「満足している」「ある程度満足している」で80%以上を得た。	A	食の安全教室の参加者人数を138人から136人に修正。	A			
	食の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	25 お茶の美味しい入れ方教室の開催	小学校における総合学習の時間を利用し、お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を高くくみ、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙・消費促進を図ります。	農業政策課					73校	A	189教室、5,270人に入れ方教室を実施した。	希望する全ての市内小学校で実施(55校)	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年と比べ教室希望校が少なかったものの、感染予防に配慮した授業内容で実施した。	講師と各校の打合せにより、家庭科室以外(教室、多目的室等)での実施や紙コップの使用など、それぞれの教室ごとに必要な対策を行う。	希望があった小学校で実施 希望があった53校、130教室にて実施。	A	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年と比べ教室希望校が少なかったものの、感染予防に配慮した授業内容で実施した。	希望があった小学校で実施 希望があった68校で教室を実施し、4616人の児童が受講した。	A		毎年度実施できたためAとした。		
	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	26 自然体験活動における食育活動の推進	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家の利用団体及び主催事業のプログラムの中で「命をいただく活動」として、井川地区で養殖されたアマゴをさばいて、串焼きにして食べる活動を行っています。また、主催事業の中で、椎茸の菌打ちや、山菜の天ぷらを揚げて食べる事業を行っています。	教育総務課					15回実施	B	市内小中学校の利用減少により指標を下回った。	10回	B	新型コロナウイルス感染症拡大及び悪天候によるアクセス道路の悪化により事業回数が減少したため		13回 ①主催事業 8回 230人 市民 ②学校 5校 484人 小中学生	A	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主催事業の中止や学校利用が減少したため	10回 ①主催事業 8回 214人 市民 ②学校 2校 156人 小中学生	S	主催事業においては、所内の朴葉を採取して、アウトドア料理を実施するなど指標より実施回数が増えたためS評価とした。	B	自然災害や新型コロナウイルス感染症による事業中止や利用校の減少があり指標を下回ったため、評価はCとした。	
	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	27 環境に優しい野外炊飯活動の推進	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家利用団体及び主催事業参加者に、「食材料」「薪」「水」を大切に使い、野外炊飯を行うエコクッキングの指導を行っています。	教育総務課					24回実施	A		10回	B	新型コロナウイルス感染症拡大及び悪天候によるアクセス道路の悪化により事業回数が減少したため		7回 ①主催事業 4回 83人 市民 ②学校 3校 115人 小中学生	B	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、主催事業の中止や学校利用が減少したため	9回 ①主催事業 5回 125人 市民 ②学校 3校 122人 小中学生	S	主催事業(トム・ソーヤ チャレンジキャンプ)においては、宿泊日数を増やし、新たにエコクッキングを実施するなど指標より実施回数が増えたためS評価とした。	B	自然災害や新型コロナウイルス感染症による事業中止や利用校の減少があり指標を下回ったため、評価はCとした。	
食の安全に関する教育、啓発を推進します	食品の安全に関する知識の普及に努めます	1-4 (1)	28 食の安全に関する講座の開催	各生涯学習施設における事業として、食の安心・安全に関する講座を開催します。	生涯学習推進課					37施設中23施設で開催	S	市民のニーズに合わせて年々講座数が増加し、指標を大きく上回る結果となった。	37施設中19施設で開催	S	市民のニーズに合わせて講座数が増加傾向にあり、指標を大きく上回る結果となった。	講座等の開催について、3密の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、体調チェックなど感染防止策を実施。調理室を利用する場合は、使用する調理器具、食器等の消毒を徹底。	37施設中20施設で37講座を開催。	S	市民のニーズに合わせて講座数が増加し、指標を大きく上回る結果となった。	37施設中26施設で開催した。	S	市民のニーズに合わせて年々講座数が増加し、指標を大きく上回る結果となった。	S		

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績				R2実績				R3実績				R4実績				プラン全体の評価					
						未就学児	小・中学生	学生(小・中・高)	成人	その他		評価	実績・評価についてのコメント		評価	実績・評価についてのコメント	コロナ対策(R2.6調査時回答)		評価	実績・評価についてのコメント		評価	実績・評価についてのコメント	⑤評価	⑥コメント							
食の安全に関する教育、啓発を推進します	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	1-4(2)	29 地産地消を学ぶ講座の開催	各生涯学習施設における事業として、地元食材の活用や地域の食文化について理解を深める講座等を開催します。	生涯学習推進課								37施設26施設で開催		A		37施設中17施設で開催		B	新型コロナウイルスの影響により、調理実習を伴う講座を中止した施設があったため、達成率が大きく低下した。	講座等の開催について、3密の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気、体調チェックなど感染防止策を実施。調理室を利用する場合は、使用する調理器具、食器等の消毒を徹底。	37施設中20施設で31講座を開催		A		37施設中26施設で開催した。		A		A		
	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	1-4(2)	30 「ZRATTO!しずおか」による情報発信	市民(消費者)の地場産農産物の利用促進を図るため、ホームページ「ZRATTO!しずおか」を利用して安心・安全な地場農産物を購入できる直売所や観光農園等を紹介します。	農業政策課								86回		A		88回		A			72回		A		イベント中止等による取材機会の減少のため。	B	累計更新回数は累計目標更新回数を上回ったが、R4年度は目標値69%だったためBとした。				
	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	1-4(2)	31 農業まつりの開催	農産物の紹介や販売を通して生産者と消費者の交流を図るための事業に要する経費に対し助成を行います。	農業政策課								1回開催 11月24日 来場者数約25,000人		A		感染症拡大防止のため単一会場でのイベントを中止し、市内各店舗での分散イベントとWEBでの販売企画を実施した。	S	代替イベントの開催となったが、WEBでの販売企画では例年を上回る参加者数となったため	新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、今年度は実施しない。	感染症拡大防止のため単一会場でのイベントを中止し、市内各店舗での分散イベントとWEBでの販売企画を実施した。		A		感染症拡大防止のため単一会場でのイベントを中止したが、市内各店舗での分散イベントとWEBでの販売企画を実施したため、A評価とした	11月20日(日)開催 来場者数約21,000人		A		A	毎年度実施できたためAとした。	
	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	1-4(2)	32 しずまゑ漁業見学事業の実施	しらす船びき網漁業見学、桜えび漁体験学習、セリの見学、水産加工工場、マグロ冷凍倉庫見学の実施や補助を行います。	水産漁港課								しらす漁見学(清水)、 定置網漁見学(由比)の計2回実施		A		実施無し		C	新型コロナウイルスの影響により中止とした。	コロナウィルスの影響で、代替イベントも含め実施の見通しが立っていない。	コロナによる影響で漁業見学は中止したが、代替として静岡市YouTubeにて新たなしずまゑ動画の公開を行った。		A		コロナによる影響で漁業見学は中止したが、Youtubeにて動画を公開し、参加予定数を超える閲覧数となったため、A評価とした。	しらす漁見学(用宗)の実施		A		A	
	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	1-4(2)	33 しずまゑ新聞の発行	しずまゑの漁業や水揚げされる水産物、しずまゑ豆知識、魚料理のコツなどを掲載し、市内小中学校へ配布します。	水産漁港課								6月号、11月号の計2回配布		A		6月号、11月号の計2回配布		A			6月号、11月号の計2回配布		A		6月号、11月号の計2回配布		A		A		
	生産者、食品事業者、消費者等の交流活動を推進し、生産と消費が身近で「目に見える地産地消」の推進に努めます	1-4(2)	34 学校給食における地場産物を取り入れた献立の提供	学校給食における地場産物の活用推進を図ります。	学校給食課								全学校給食施設で月1回以上実施		A		全学校給食施設で月1回以上実施		A		4・5月は市立小中学校臨時休業に伴い給食を中止したため実施できていない。例年のふるさと給食の日等に加えて、県産農畜水産物提供事業を活用する。	全学校給食施設で月1回以上実施		A		全学校給食施設で「ふるさと給食の日」を月1回以上実施		A		A		
生産、調理、製造、加工段階における	環境にやさしい農業生産を推進します	11-1(1)	35 エコファーマーの推進	環境に配慮した農業生産方式に取り組む農業者を認定します。	農業政策課							120人		A		118人		A				113人		A		96人		A	現況(R4年度末)が目標値8割達成したためAとした。			
	環境にやさしい農業生産を推進します	11-1(1)	36 クリーン農産物産地育成事業	農業者団体が行う、農業が市民の生活や環境に与える影響を軽減するための事業に要する経費に対し助成を行います。	農業政策課	削除	削除	削除	削除	削除		13団体		A		13団体		A				削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除	削除		
	食品の調理、製造、加工段階における監視指導を行います	11-1(2)	37 学校給食の食材の安全確保	安全な学校給食の実施に資するため、各施設で使用食材及び調理済み食品の定期検査を実施します。	学校給食課								全学校給食施設で1回以上実施 合計266検体		A		全学校給食施設で年1回以上実施 合計247検体		A				全学校給食施設で年1回以上実施 合計266検体		A		全学校給食施設で年1回以上実施。合計249検体。		A		A	

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績	評価	実績・評価についてのコメント	R2実績	評価	実績・評価についてのコメント	コロナ対策 (R2.6調査時回答)	R3実績	評価	実績・評価についてのコメント	R4実績	評価	実績・評価についてのコメント	プラン全体の評価				
						未就学児	小・中学生	学生 (小・中・高)	成人	その他														⑤評価	⑥コメント			
化します	食中毒の未然防止の周知・啓発を行います	II-1 (4)	45 学校給食衛生研修会の開催	学校給食における食中毒の防止、衛生管理の徹底、調理従事者の衛生意識向上を目的に、各施設の衛生責任者を対象とした研修会及び給食従事者を対象とした研修会を開催します。	学校給食課						●学校給食施設調理従事者	○学校給食衛生研修会：2回 ・7月25日東部センター、7月29日清水庁舎 ○衛生マニュアル検討班：2回 ○施設視察研修：5回実施 ○施設衛生研修会：4回	A		○学校給食衛生研修会：全学校給食施設で実施 ○衛生マニュアル検討班：1回実施 ○施設視察研修：5回実施	A	学校給食衛生研修会については、例年対象者を集めて実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、資料を配付して各学校給食施設にて実施した。	感染症拡大のリスクを考慮し、実施方法の変更を検討する。	○学校給食衛生研修会：全学校給食施設で実施 ○衛生マニュアル検討班：3回実施 ○施設視察研修：4回実施	A		○学校給食衛生研修会：夏季に全学校給食施設で実施 ○衛生マニュアル検討班：2回実施 ○施設視察研修：4回実施	A		A			
	食中毒の未然防止の周知・啓発を行います	II-1 (4)	46 食品等事業者に対する衛生講習会への講師派遣	食品等事業者の希望に応じて講師を派遣し、食中毒予防、衛生管理などをテーマとした講義を行います。	食品衛生課						●事業者	申込みに応じる実施率100% 89回	A		申込みに応じる率60% 12回実施303人参加 市内食品関連事業者が受講。	B	十分な感染症対策をおこなえず、実施の中止を依頼したり、申込みを取り消した事業者があり、指標に達しなかった。例年申込みのある事業者団体等には講座内容のパンフレットを配布して対応した。	感染症対策をとれない依頼者については、パンフレットの配布等により対応する。	申込みに応じる実施率90%以上 12回 442人参加 (市内食品関連事業者)	A		申込みに応じる実施率90%以上 28回 963人参加 (市内食品関連事業者)	A		A			
流通、販売段階における食の安全確保を強化します	食品の流通、販売段階における監視指導を行います	II-2 (1)	47 デパート、スーパーマーケット、流通センター等食品販売施設の監視指導の実施	監視指導計画にもとづき、大型店、スーパー、流通センターなど食品販売施設の監視指導を行います。	食品衛生課						●事業者	監視指導計画に対する実施率90%以上 18642件	A		監視指導計画に対する実施率90%以上 17896件	A			監視指導計画に対する実施率90%以上 合計：7853件	A	計上方法変更のため昨年度との違いが大きくなっている。	監視指導計画に対する実施率90%以上 合計：7096件	A		A			
	食品の検査を行います	II-2 (2)	48 輸入食品や広域流通食品等の取去・買い上げ検査の実施	主に中央卸売市場において、輸入食品や広域流通食品を事業者へ提供してもらい、または買い上げ、細菌あるいは理化学検査を環境保健研究所に依頼して実施します。残留農薬の検査や容器包装に有害物質が含まれていないかどうかの検査もを行います。	食品衛生課 環境保健研究所						●事業者	監視指導計画に対する実施率90%以上 261件	A		監視指導計画に対する実施率90%以上 237件	A			監視指導計画に対する実施率90%以上 205件	A		監視指導計画に対する実施率90%以上 146件	A		A			
	食品の検査を行います	II-2 (2)	49 いわゆる健康食品の買い上げ検査の実施	健康食品を買い上げし、医薬成分等が含まれていないかの検査を環境保健研究所に依頼し確認します。	生活衛生課 環境保健研究所						●	●	10検体	A		10検体	A			10検体	A		10検体	A		A		
流通、販売段階を強化します	中央卸売市場における食品の安全管理を進めます	II-2 (3)	50 卸売市場品質管理の高度化の推進	・品質管理実施状況を確認します。 ・品質管理の高度化を推進するため必要な施設の改修を進めます ・品質管理の高度化の推進に伴う衛生措置に関する講習会を実施します。	中央卸売市場						●市場内事業者	市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施した。(4～5月にかけて「バードレスマット」を750本、青果棟天井ブレース部に設置するとともにワイヤーの手直し、清掃を実施した。)	A		市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施した。(4～11月にかけて、青果棟及び水産棟天井ブレース部に設置してあるワイヤーの手直し、清掃を実施。)	A		市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施した。(4～12月にかけて、青果棟及び水産棟天井ブレース部に設置してあるワイヤーの手直し、清掃を実施。)	A		市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施した。(4～12月にかけて、青果棟及び水産棟天井ブレース部に設置してある防鳥ワイヤーの手直し、清掃を実施。)	A		市場内への鳥類の侵入防止措置を継続的に実施した。(4～12月にかけて、青果棟及び水産棟天井ブレース部に設置してある防鳥ワイヤーの手直し、清掃を実施。)	A		A	
	食品関連事業者のHACCPに沿った衛生管理を進めます	II-3 (1)	51 HACCPについての事業者からの相談受付と助言	HACCPに沿った衛生管理の導入について食品関連事業者への支援を実施します。	食品衛生課						●事業者	相談に応じる対応100% 346件	A		相談に応じる対応100% 1132件	A			100%相談に対応 1265件	A		100%相談に対応 1320件	A		A			
主衛生管理事業者の自主	事業者との連携を通して、食の安全確保を進めます	II-3 (2)	52 食品衛生協会及び各食品衛生組合加盟事業者との連携	食品衛生協会及び各食品衛生組合加盟事業者と連携し、自主衛生管理の推進を行います。	食品衛生課						●食品衛生協会及び組合加盟事業者	・8月5日に食中毒予防月間街頭広報を行った ・バザー等を開催する主催者に食品衛生啓発品 (ハンドソープ) を配布	A		バザー等を開催する主催者に食品衛生啓発品 (ハンドソープ) を配布した。	A		バザー等を開催する主催者に食品衛生啓発品 (ハンドソープ) を配布した。	A		バザー等を開催する主催者に食品衛生啓発品 (ハンドソープ) を配布した。	A		A		A		

			事業名	事業内容	担当課	対象年代					R1実績	評価	実績・評価について のコメント	R2実績	評価	実績・評価について のコメント	コロナ対策 (R2.6調 査時回答)	R3実績	評価	実績・評価について のコメント	R4実績	評価	実績・評価について のコメント	プラン全体の評価	
						未就学 児	小・中 学生	学生 (小・ 中・高)	成人	その他														⑤評価	⑥コメント
調査・検査技術の充実を図ります	食品の安全性確保対策の基礎となる調査、検査技術の充実を図ります	II-4 (1)	53 食品衛生検査施設の業務管理要領 (GLP) に則った検査の実施	規格基準が定められている食品及び添加物等の検査を実施します。	環境保健研究所					●	・細菌検査 349検体 ・理化学検査 183検体	A		・細菌検査 207検体 ・理化学検査 140検体	A		新型コロナウイルス感染症により、取去予定どおり実施されていないため。	・細菌検査 259検体 ・理化学検査 150検体	A		・細菌検査 275検体 ・理化学検査 137検体	A	食品衛生課からの依頼検体数に対しての、検査検体数の率を基に評価した。	A	
	食品の安全性確保対策の基礎となる調査、検査技術の充実を図ります	II-4 (1)	54 適切な項目の検討や食の安全を確認する調査の実施	適切な項目の検討や食の安全を確認する調査を実施します。	環境保健研究所					●	・妥当性評価 8品目について分析機器2機種で実施 ・放射性物質検査 54検体	A		・妥当性評価 3品目について分析機器2機種 (GC,LC) で実施 ・放射性物質検査 51検体	A		・妥当性評価 2品目完了 ・放射性物質 9検体	A		・妥当性評価 2品目実施 ・放射性物質 1品目(5検体)	A		A		
	食品の安全性確保対策の基礎となる調査、検査技術の充実を図ります	II-4 (1)	55 食品衛生監視員の技術向上	食品衛生に関する研修会や勉強会へ参加したり、適時情報収集を行ったりすることで、食品衛生監視員の技術向上を図ります。	食品衛生課					●	・国、県等で実施された講習会等に61回参加 ・公衆衛生研究会で「クックチル方式導入施設の実態調査について」を発表	A		・国、県等で実施される講習会等に13回参加 ・公衆衛生研究会で紙上発表を行った「マイバッグの衛生状態について」	A		①国、県等で実施される講習会等に17回参加 ②2月の公衆衛生研究会で1題を誌上发表「ヨウ素添加塩を使用した輸入塩蔵わかびに係る自主回収について」	A		①国、県等で実施される講習会等に延べ19回参加 ②2月の静岡県公衆衛生研究会で1題を発表した。演題名：「電子申請システムを活用した食中毒調査手法の検討について」	S	優秀演題に選出されたため、S評価とした。	A		
危機管理体制を充実させます	危機が発生した場合の被害拡大防止及び再発防止に努めます	II-5 (1)	56 飲食に起因する危害発生時の、詳細で正確なデータの提供	食中毒調査が発生した際の保健所からの依頼に基づく試験検査及び結果を報告します。	環境保健研究所					●	434検体 (微生物) 実施	A		193検体 (微生物) 実施	A		・微生物 207検体 ・理化学 1検体	A		・微生物 36検体 ・理化学 2検体	A		A		
	危機が発生した場合の被害拡大防止及び再発防止に努めます	II-5 (1)	57 食品に関する感染症発生時の拡大防止	腸管出血性大腸菌および細菌性赤痢等の発生届出受理後に患者宅を訪問し、聞き取り調査を実施します。	保健予防課					●	3類感染症28件、4類感染症6件、ノロウイルス等10件の調査を実施	A		3類感染症7件、4類感染症10件、ノロウイルス等3件の調査を実施	A		腸管出血性大腸菌感染症12件、ノロウイルス等22件の調査を実施	A		腸管出血性大腸菌感染症14件、感染性胃腸炎27件の調査を実施	A		A		
	危機が発生した場合の被害拡大防止及び再発防止に努めます	II-5 (1)	58 市民からの食品衛生に関する苦情・相談の対応	窓口、電話、電子メールによる食品の苦情・相談について対応します。	食品衛生課 保健所清水支所							苦情・相談に100%対応 3298件	A		苦情・相談に対応100% 4245件	A		100%苦情・相談に対応 5091件	A		100%苦情・相談に対応 5183件	A		A	